

会議名	第8回新城地域協議会		公開
日時	令和7年12月11日(木) 午後7時00分～午後8時40分	場所	市役所本庁舎4階 4-1・4-2会議室
出席者	(委員) 西尾泰昭、権田康之、矢賀美紀代、坂巻克彦、坂部岳、杉浦史佳 今泉澄夫、佐本達俊、丸山哲也、藤田雅久、中川享子、今泉克英、 村松敬史、小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、今泉光俊 今泉栄、畠山恵美子		
	(事務局) 新城地区自治振興事務所：早川参事 新城自治振興事務所：今泉所長、藤本主事		
欠席者	福本克司、大瀧章義	傍聴者	1名
配布資料	次第、令和8年度地域活動交付金審査会までのスケジュールについて、 新城地域自治区地域活動交付金審査基準、審査の決め事項、地域活動 交付金採点のポイント、地域自治区予算事業検討の方針案、つながりの あるまちなか推進グループワーク資料、新城地域協議会だより第58号、 第7回新城地域協議会会議録		

議題・議事・発言等（要点記録）

あいさつ

地域協議会長あいさつ

1 開会

委員23名中20名の出席により会議成立の報告、会議録署名委員指名（西尾泰昭 委員）

2 報告

(1) 会長より、令和8年度新城地域自治区予算事業建議書を市長に提出したこと、会長・副会長で新城市地域協議会連絡会議に出席したこと、他地域自治区の予算計上事業で参考になるものがあったことの報告があった。

(2) しんしろまちなか散策を楽しむ会から、イベント「語りたくなる桜物語」を開催し、想定以上の参加者数があり盛況だった旨の報告がされた。ピンコロの会から、イベント「しんしろまちなかサロン」を開催し、地域内の「狂言」や「雅楽」の説明を聞きながら楽しめる内容で、大変好評だった旨の報告がされた。

3 議事

(1) 令和8年度地域活動交付金審査基準等の検討

事務局より令和8年度地域活動交付金審査基準等について説明があった。

(主な内容)

①審査会までのスケジュール

1月23日(金) 交付金申請締め切り

1月26日(月) 交付金審査会資料を協議会委員へ送付

2月5日(木) 第10回地域協議会にて申請事業の疑問点確認と事前質問の決定

2月6日(金) 申請団体に事前質問を送付

2月14日（土）第11回地域協議会（地域活動交付金審査会）

②審査基準のポイント

説明不要と判断された団体は審査会で説明を省略できる（昨年度は全団体が実施した）

審査は各項目5段階評価で行う

平均得点が高い団体から採択することとし、平均点はトリム平均を用いる

平均点が27点未満の場合は採択としない

③審査の取り決め事項のポイント

審査の順番は受付順とする

審査除外者は、名簿記載者、団体に関係がある方、利害関係者、公民館からの申請はその区長とし、採点表右上の欄に氏名を記入する

平均点が同点の場合は「公益性」の平均点が高い順から採択する

平均点が27点以上であっても予算枠が不足する場合は、予算残額を交付決定額の上限とする

【質疑・意見】

- 事前質問として多くの質問が出るが質問を3つに絞る必要があるのか、出された質問はすべて団体に伝えるべきだと思う。似たような質問でも、それぞれ質問者の意図やニュアンスが違う。また、質問時間についても質問数に応じて延長しても仕方がないのではないか。

- 事前質問に関しては文書で回答してもらい、よく分からぬ部分のみ再度質問することとしてはどうか。

整理→・地域協議会で出された質問はすべて団体へ伝え回答してもらう

- 質問時間は7分となっているが、すべてに回答があるまで概ね10分程度までは質問時間を延長する

- 地域協議会では似たような質問や、内容的に好ましくないために取り下げられる質問もある。意見が出た質問を全てそのままというのはいかがかと思う。

- 質問内容が全く同じということはないので、すべての質問を団体に伝えるべき。

- 質問を整理したうえで団体へ伝えるのは礼儀ではないか、整理したほうが団体に意図を伝えやすい。

- これまで質問は3つに限定されてはいなかったと思う。

→特に重要な質問として3つを選んで答えてもらっていた。3つは質疑応答中に回答必須とし、その他の質問も「こんな質問もありました。」として申請者に投げかけていた。

- 批判的な質問になることがあるので、表現の仕方を考えるためにも事前調整は必要。

- 質問する側も質問内容に責任を持つべきなので、記名式にしてはどうか。

→この件については意見がまとまらないので次回地域協議会で決定することとする。

質問時間については意見もあるが7分を目途とし、多少の延長を認めることとしたい。

- これまで公益性、実現性、継続・発展性の別で質問を選定していなかったか。

【採決】

事前質問については次回地域協議会で決定することとし、それ以外の部分については原案のとおりとしたい。

→異議なしのため一部を除き原案どおり決定された。

質問時間の「7分間」について時間はあくまで「目途」とし、時間が多少伸びることを容認することで決定された。

(2) 地域自治区予算事業検討の方針について

事務局より地域自治区予算事業の今後の方針について説明があった。

- 地域自治区予算の各事業の方針案をこれまでの検討、意見をもとに事務局で作成した。

- 地域自治区予算事業については事業の完了、終了時期を定めることが必要。

- 各事業の課題、検討事項を説明した。

【質疑・意見】

・地域計画には多くの事業が記載されているが、記載がない事業も地域自治区予算で実施されているが関係性はどうなっているか。

→地域計画にはその手法までは書かれていないので、目的が同じであれば手法は変わっても良いと考える。

・具体的な事業も掲載されているので計画に沿って実施すべき。

・計画に載っている事業を検証し、見直すべき。計画に載っている事業を大切にする必要がある。

→地域自治区予算事業の検討期間が限られており、しっかりと検証ができていない事業がある。年間を通じて検討する必要があるかもしれない。

・事業の検討については計画との整合性を考慮する必要がある。

・地域計画は10年間の大きな道筋しか書かれていないので、中期計画が必要では。

【採決】

地域自治区予算事業の検討方針として定めてよいか。

→保留。地域計画との整合性を含め、まず役員会で方針を話していくこととなった。

【質疑・意見】

・終了年度とあるものは事業実施年度か、事業検討年度か、どちらか。

→令和9年度実施事業までは現在の事業計画を基本したいが、令和10年度実施事業に向けて令和8、9年度で検討を進めたい。

・終了年度から定めるのではなく事業成果等の検証をしてから、事業が発展的に進化していくのがよい。終わり方として唐突に感じる。

・地域計画には目標数値が定められていないためゴールが見えず、どれだけ検討しても答えが出ないと思う。計画の目標数値について地域協議会で検討してみてはどうか。

→すぐに答えが出ないため、本日の意見を参考に役員会で方向性を検討する。

(3) つながりのあるまちなか推進（グループワーク）

会議時間の都合により、グループワークについては次回以降へ持ち越すこととなった。

4 その他連絡事項

(1) 第9回新城地域協議会について

令和8年1月15日（木）午後7時から 市役所3階 災害対策本部室2・3にて

内容 令和8年度新城地域活動交付金審査基準等の決定 他

5 閉会 午後8時40分